

## 有限会社大小早川商店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月 1日～ 令和9年 9月30日までの5年間

### 2. 内容

目標1：育休取得予定者には、「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

#### ＜対策＞

- 令和4年10月～ 社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 令和4年10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の概要についてのリーフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

#### ＜対策＞

- 令和6年6月～ 取組み内容について検討開始
- 令和6年8月～ 制度に関するリーフレットの作成・配布や朝礼などを通じて全従業員への周知

以上